

青少年の善行を表彰 青少年健全育成協力者に感謝状を贈呈

昭島市青少年善行表彰

善い行いをした青少年を励まし、青少年の健全育成を推進するため、次の方を表彰しました。

〔敬称略〕

〔青少年の指導に関すること〕

大友涼雅(あきる野市)、川岸駿斗(中神町)、阿部衣菜葉(昭和町)、高橋優理(立川市)、平野颯弥(中神町)、加藤千裕(郷地町)、永井沙呼(郷地町)、清野善一朗(玉川町)、黒瀬さつき(拝島町)、鎌田恭介(宮沢町)

〔社会福祉に関すること〕 瑞雲中吹奏楽部

昭島市青少年健全育成協力者

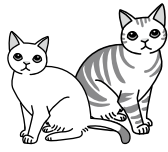
長年にわたり青少年の健全育成に寄与されたため、次の方に感謝状を贈りました。〔敬称略〕
大野昇(上川原町)、樺沢和幸(中神町)、鹿島竹夫(中神町)、谷部秀樹(拝島町)、宮原浩一(武蔵野)、荒井真一(武蔵野)、園田隆(武蔵村山市)、上原保男(松原町)

☆詳しくは、青少年係へ。



飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助

市民または市内の団体(自治会など)が、市内に生息し特定の飼い主がいない猫に、不妊・去勢手術を施す場合、費用の一部を補助します。



- ◇補助額 1匹につき5000円を限度
- ※近隣住民(1人)から、飼い主のいない猫であるという確認をとることが条件です。
- ※予算額が上限に達した場合、受け付けを終了します。
- ☆詳しくは、環境保全係へ。

自転車等駐車場の指定管理者を指定

自転車等駐車場の指定管理者として、公益社団法人昭島市シルバー人材センターを指定しました。

期間は、平成29～31年度の3年間です。
☆詳しくは、交通安全係へ。



▼介護予防・生活支援サービス事業

種類	内容	自己負担額 (1割負担の場合)
訪問型サービス	現行相当サービス	従前の介護事業所によるサービス。介護ヘルパーの有資格者が身体介護と生活援助を行う。 *週1回=月1267円 *週2回=月2532円 *週3回=月4016円 ※1回につき45分～1時間
	現行サービス緩和型	介護事業所の介護ヘルパー、昭島市の研修を受けたヘルパーが生活援助を行う。 *週1回=月1109円 *週2回=月2218円 *週3回=月3327円 ※1回につき45分～1時間
	住民主体型	昭島市の研修を受けたシルバー人材センターの会員が、生活援助を行う。 1回150円 ※1回につき45分～1時間
通所型サービス	現行相当サービス	従前の介護事業所による1日を通じたサービス。運動やレクリエーションなどを行う。 *事業対象者=月1736円 *要支援1=月1736円 *要支援2=月3560円 ※1回につき5時間以上
	現行サービス半日型	従前の介護事業所による半日のサービス。運動やレクリエーションなどを行う。 *事業対象者=月1620円 *要支援1=月1620円 *要支援2(週1回)=月1660円 *要支援2(週2回)=月3321円 ※1回につき5時間未満

※自己負担額は、利用するサービスの内容などにより、異なる場合があります。

介護予防・日常生活支援総合事業の自己負担額が決定

介護予防・日常生活支援総合事業が4月1日から始まりです。高齢者の介護予防と、自立した日常生活の支援を目的に、これまでの全国一律のサービスから、地域の実情に応じた訪問型サービスと通所型サービスに変わります。内容や費用などは、左の表のとおりです。なお、要支援1・2で

はなく、基本チェックリストで対象となった方は、週1回のみ利用できます。
事業については、「広報あきしま」2月15日号、及び、市ホームページにも掲載しています。
☆詳しくは、介護予防包括支援担当へ。